

1
2026
月号

No. 1168

広報



上越市
公式SNSは
こちらから



新しい年へ、思いを込めて



市民に寄り添い 共に歩むまちづくりを

上越市長 小菅 淳一

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

私は、昨年11月に上越市長に就任してからこの間、市民の皆様から託された思いを胸に、全身全霊をかけて市政運営に取り組んでいるところであります。

現在、当市は、本格的な人口減少社会を迎える中、長引く物価高騰を始め、地域社会の維持・活性化や医療体制の確保、災害への備え、地域産

業の活性化と人材の確保、女性の活躍支援、子育てや福祉の充実、多様な学びの推進など、さまざまな課題に直面しております。

本年の干支「午」は、その躍動感から物事の前進や新たな挑戦に適した年であるとも言われており、年頭に当たり改めて、市民一人一人に寄り添いながら、幅広い分野の行政課題に積極果敢に取り組み、安心して心豊かに暮らせるまちづくりを推進していくことをお誓い申し上げます。

皆様にとりまして、この一年が健康で幸福と安寧に包まれた幸多き年となりますよう、心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

そして、「信頼と誠実」を旨として、皆様と共に輝く上越、誇れる上越、「ここに住んでよかった」と皆が感じられる上越を目指し、このまちの更なる飛躍に向けて、一步着実に市政の歩みを進めていますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



このまちを未来へつないでいくために

上越市議会議長 渡邊 隆

明けましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては希望に輝く新年を迎えたことに、市議会を代表して心よりお慶び申し上げます。

昨年は、平成17年の14市町村の合併から20年の節目を迎えるとともに、高田城址公園観桜会や謙信公祭が100回目の開催となるなど、記念すべき年でありました。

一方、記録的酷暑・少雨などによる渇水、局地的豪雨や突風被害の発生など、自然の

猛威が市民生活に大きな影響をもたらした年でもありました。

取り巻く状勢に目を転じても、激甚化・頻発化する自然災害をはじめ、人口減少や少子高齢化の進行、物価高騰やデジタル化の進展など対応すべき多くの課題があり、先の読めない不確実性も増しています。

二元代表制の一翼を担う市議会といたしましては、喫緊の課題に迅速に対応していくため、令和8年度から通年会期制の導入に取り組むことと

いたしました。本年も引き続き議会改革を進めるとともに、

市民の皆様の多様な意見の反映に努め、「市民により開かれた議会」「信頼される議会」「市民の信託に応える議会」を

深化させ、『力強くもしなやかさ』を持って、このまちを未来へつないでいくために鋭意、取り組みを進めてまいります。

結びに、本年が皆様にとりまして健やかで幸せに満ちた年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。



特集

事業承継のススメ

事業と思いを次代へつなぐ

■問合せ…産業政策課 (☎025-520-5729)

事業を営む中で生み出されたさまざまな商品・サービスや地域との結びつきの中で培われてきた歴史や文化など、事業にまつわる多様な価値あるものを後継者へと引き継ぐ「事業承継」。市内約9,000もの事業所の、それぞれに特徴ある営みを後世へと引き継いでいくことは、各経営者だけの問題ではなく、地域にとっても働く場の確保やまちの活力の維持など、さまざまな意義がある重要な課題です。

今号では、市内や全国における事業承継の状況とともに、支援機関を通じて、第三者承継（M&A）を成立させた市内事業者の事例を紹介します。

●事業承継の方法

①親族内承継

経営者の親族に



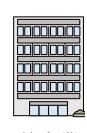
②従業員承継

親族以外の従業員などに



③第三者承継(M&A)

他企業や創業希望者に



市内の状況

市では4年おきに、市内の事業所を対象に事業承継に関するアンケート調査を実施しています。令和5年度調査※（回答率：27.4%）と令和元年度調査※（回答率：28.6%）との比較では、「事業承継を検討し、後継者が決まっている」と回答した割合が約2ポイント増加した一方で、「事業は継続予定だが承継を検討していない」割合が約10ポイント増加する結果となりました。また、「後継者が決まっていない事業者」のうち、後継者候補として「他社」を希望する割合が約15ポイント増加し、第三者承継を視野に考えている実態も確認しました。（※）：どちらも市内の2,000事業所を対象に実施

●令和5年度 調査結果

事業承継を検討
している 37.0%

事業承継を検討
していない 63.0%

後継者が
決まっている
55.8%

後継者が
決まっていない
44.2%

事業は継続予定だが
承継を検討していない
58.0%

廃業の予定
41.7%

無回答
0.3%

希望する後継者候補

- ① 親族 26.4%
- ② 従業員 23.0%
- ③ 外部人材 5.7%
- ④ 他社 18.4%
- ⑤ 具体的なイメージなし・無回答 26.5%

前回から
約15ポイント増加

「廃業の予定」と回答された事
業所の皆さんからも、今一度、
事業承継についてご検討いただきたいと思
います。



産業政策課
山田副主幹

全国的な事業承継の傾向



新潟県事業承継・引継ぎ支援センター
承継コーディネーター
中野さん

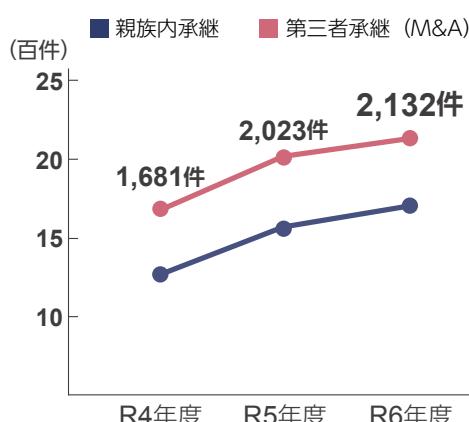


事業承継・引継ぎ支援センター

「事業承継・引継ぎ支援センター（以下：センター）」は、事業承継に課題を抱える中小企業・小規模事業者をサポートするために国が各都道府県に設置している、公的な相談窓口です。

全国のセンターでの支援実績の集計によると、近年では右図のように「第三者承継（M&A）」の支援事例が増加しています。私自身も実際に相談者とお話しする中で、「身近に後継者がいなくて困っている」という声をお聞きします。一昔前までは「M&A」と聞くとあまりよくない印象を持たれる人もいましたが、データが示すとおり、最近は事業承継の一つの有効な手段として浸透してきており、今後もこの傾向は続いていきそうですね。

全国のセンターでの支援完了件数



(出典) 中小企業基盤整備機構公表資料を基に作成

(注) 「従業員承継」は公表データなし

事業承継のススメ



まずは「相談」から始めましょう

事業承継には、法律、税務、財務などの専門的知識が必要で、自分でイチからやろうと思ってもなかなか難しいと思います。まずは市や商工会議所・商工会、金融機関などにご相談ください。私たちセンターへの相談も大歓迎です。課題の整理、計画策定、後継者探しから譲渡契約までサポートするほか、各分野の専門家の派遣も可能です。事業承継は完了までに1～3年ほどを要することが多いので、お早めのご相談がおすすめです。

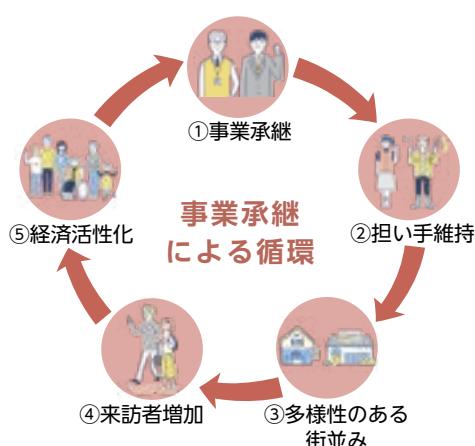
【事業承継の手順】

- ①事前準備の必要性認識
- ②経営課題の見える化
- ③承継に向けた経営改善
- ④承継計画の策定
- ⑤事業承継の実行

地域の雇用の維持にもつながります

地域にとって、なじみのお店などが承継によって事業を継続することで、まちに息づく歴史や文化に愛着を持ち続けられるだけでなく、雇用の維持にもつながります。また、新たな経営者のアイデアや取り組みによるまちづくりなど地域の活性化にも影響があることから、地域全体で考えていくべき重要なテーマだと思います。

友人やご近所さんとの何気ない会話が、承継を考えるきっかけになる場合もありますので、心当たりの経営者がいれば雑談の中で話してみるのもよいですね。



事業承継を
仲介
した人

事業を
引き継いだ
人



新潟県事業承継・引継ぎ
支援センター
サブマネージャー
高橋さん



ブランジェ M
パン製造責任者
田中さん

第三者承継
(M&A)

専門機関のサポートにより 新たなパートナーへ経営を譲渡

令和6年、センターなどのサポートにより、約1年かけて第三者承継を果たした、まちのパン屋さんの事例を紹介します。「引継ぎ者」「引受者」「仲介者」3人それぞれの立場から事業承継の経緯や当時の思いなどについて語ってもらいました。

—事業承継の「きっかけ」は 個別相談会への参加

當んでいたパン屋の事業承継を考え始めたのは令和6年の7月頃です。東京での修行後、上越に戻り独立開業してから10年、40代になりこのまま年を重ねても同じ働き方で続けていけるか不安に感じ始めた時期でしたね。また、パンの品質にはこだわりがあるので、世界

情勢の変化による小麦など原材料費の高騰への対応にも悩まされていました。そんなときに「広報上越」で、事業承継の「個別相談会」の記事を見つけ参加することにしたのが、事業承継の第一歩でした。

—ものを「作る」人と 「経営する」人をつなげる

高橋さん ものを「作る」ことと「経営する」ことの違いは、事業承継を考える上で大きなポイントです。今回田中さんにご紹介した松井さんは、すでにさまざまな事業を展開されていましたので、「経営」の部分を松井さんにお任せし、田中さんはパ

ン作りに注力できるような承継の形がよいのではと考えました。

松井さん 弊社は設計事務所から始まり、「人の生活に関わるものの大切にする」という理念を持っています。最初に高橋さんからお話をいただいたとき、田中さんのパン作りへの思いはその理念に合致すると感じましたし、田中さんの持つ技術をいかしてもらうことを考へると、経営の部分を引き継ぐという今回の承継の形もありだと思いました。承継の過程で実施した、うみてらす名立てのテスト販売では、店頭よりも少し高い価格にしても、毎回完売するほど好評で、承継がうまくいく手応えを感じましたね。

—事業承継は企業同士の 「結婚」

田中さん 自分の力だけでは、私のパン作りへのこだわりに共

今回の承継の流れ

- ①個別相談会に参加
- ②専門家を介した承継先候補の調査・検討
- ③承継先候補との面談・打ち合わせ
- ④事業承継完了

①～④まで約1年

高橋さん その相談会で初めて田中さんとお会いしたのですが、話をする前から明らかに悩んでいましたが、田中さんと一緒に語っていましたね。

田中さん その相談会で初めて田中さんとお会いしたのですが、話をする前から明らかに悩んでいましたが、田中さんと一緒に語っていましたね。



「Boulanger M」店内で撮影

● Boulanger M(西本町3)
☎025-520-8880

まずは相談を



事業承継の 相談窓口

事業承継を行うには、十分な準備と時間が必要です。何から手をつければ良いか分からぬ場合などは、お気軽にご相談ください。

● 産業政策課

☎025-520-5729

● 新潟県事業承継・引継ぎ支援

センター(新潟市中央区万代島5-1)

☎025-246-0080

毎月開催



出張個別相談会

市では、センターと連携した個別相談会を開催しています。「後継者がいない」「事業の引継ぎが不安だ」など、皆さんのご相談を専門家がお受けします。秘密は厳守されます。

次回開催日程

● 日時

令和8年1月20日(火)

午後1時～5時(相談時間=1社50分)

● 会場

市役所第二庁舎

● 申込期限

1月13日(火)までに
市ホームページなどから

詳しくは



事業を
引き受けた
人

(株)MATSUI企画設計
代表取締役
松井さん

感いただき、経営を担ってください
る松井さんのような人に出会えなかつたと思ひます。あのとき、高橋さんに相談したからこそ、今も同じ場所、同じ店名でこの仕事を続けられていると思ひます。

松井さん 当事者同士では直接聞きづらいこともありましたがあ、高橋さんからはお見合いの仲人役のような存在として、お互いの考え方をまとめながら仲介してもらいました。専門的な知識が必要な部分もサポートしてもらえて、とても心強かつたですね。

業同士の「結婚」だと思います。その成否には、私たちのようないいパンを作つて地域のお客さんに喜んでもらいたいです。

田中さん 承継を通じて価格改定や働き方改革などの経営改善をすることができた結果、若手の職人を採用することができ、

——早期に動けるようにまずは「相談」を

技術を次代につなげる環境も整いました。これからも、おいしいパンを作つて地域のお客さんに喜んでもらいたいです。

松井さん 事業承継はゴールではなく、新たなスタートだとうことを今回実感しました。私自身も、いつか誰かに引き継ぐそのため、考え続けていかなければなりません。

高橋さん 事業承継を考える時期は人それぞれですが、動き出しが早ければ早いほど選択肢が増えます。私たちセンターはもちろん、まずは身近な信頼できる人に相談してみてください。

市・県民税の申告と相談

■問合せ…税務課（☎025-520-5650）または各総合事務所

令和8年度の個人市民税・県民税（令和7年1月1日～12月31日の所得分）の申告と相談を受け付けます。

1 市・県民税の申告が必要な人

- 令和8年1月1日現在で、市内に住所があり、所得税の確定申告をしない人で、次のいずれかに該当する人
- ・事業所得、不動産所得、総合課税の対象となる配当所得、一時所得、その他雑所得などの所得があった人
- ・給与所得があり、勤務先から市に給与支払報告書が提出されていない人（勤務先に要確認）
- ・給与所得者や公的年金などの受給者で、扶養親族等申告書の内容変更や各種控除を追加する人
- ・令和7年中に所得がなかった、または遺族年金や障害年金などの非課税所得のみがあった人
(市内在住の人の税法上の扶養親族を除く)



確定申告は自宅からのスマホ申告か、高田税務署開設の申告会場(市民プラザ)へ

青色申告、営業所得、不動産・株式の譲渡所得、雑損控除、1年目の住宅借入金等特別控除などの申告は、自宅からのスマホ申告か、市民プラザ申告会場でお願いします。

2 市・県民税の申告日時と会場



出張申告相談

▶受付時間…午前9時～11時30分、午後1時30分～4時

開設日	会場	
2月2日㈪	午前	中ノ俣地区多目的研修センター
2月3日㈫	午前	北諏訪地区公民館
	午後	保倉地区公民館
2月4日㈬	午前	八千浦交流館はまぐみ
	午後	カルチャーセンター
2月5日㈭	午前	谷浜地区多目的研修センター
	午後	レインボーセンター

開設日	会場	
2月6日㈮	午前	津有地区公民館
	午後	ファームセンター
2月9日㈪	午前	新道地区多目的研修センター
	午後	福祉交流プラザ
2月10日㈫	午前	和田地区多目的研修センター
	午後	ラーベンセンター
2月12日㈬	午前	三郷地区公民館
	午後	高土地区公民館

市役所などでの申告と相談

▶申告期間…令和8年 **2月16日㈪～3月16日㈰** (土・日曜日、祝日を除く)

▶会 場

合併前上越市

市役所木田第一庁舎 301会議室
(午前9時～11時30分、午後1時～4時)



申告期間中、各会場の混雑予想を
市ホームページでお知らせします

13区 ※日時など詳しくは総合事務所だよりを参照

- ・安塚区総合事務所
- ・吉川保健センター
- ・浦川原区総合事務所
- ・中郷区総合事務所
- ・大島コミュニティプラザ
- ・板倉コミュニティプラザ
- ・牧区総合事務所
- ・清里コミュニティプラザ
- ・柿崎コミュニティプラザ
- ・三和区総合事務所
- ・大潟コミュニティプラザ
- ・名立区総合事務所
- ・頸城コミュニティプラザ

※期間の初めや午前中は混雑します。混雑状況により午前から午後の受付にお回りいただく場合があります（また、午後も状況により後日の来場をお願いする場合があります）。

ぜひ、郵送での提出や、令和8年度申告分から開始する電子申告もご利用ください。

3 申告に必要なもの

下記をチェック☑しながら確認しましょう



必要な人	必要なもの	チェック
全員	申告書（会場に様式の用意あり） マイナンバーを確認できる書類（①または②） <ul style="list-style-type: none"> ①マイナンバーカード ②次のいずれか+本人確認ができる書類（運転免許証など） <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー記載の住民票の写し ・住民票記載事項証明書 <p>※扶養親族などのマイナンバーに関する書類は不要 ※郵送する場合は書類の写し（マイナンバーカードは両面）を添付</p>	<input type="checkbox"/>

以下は対象者のみ必要です

給与または年金所得がある人	給与所得、公的年金などの源泉徴収票または事業主の支払証明書	<input type="checkbox"/>
事業または不動産所得がある人	収支内訳書・所得計算に必要な帳簿書類など	<input type="checkbox"/>
農業所得がある人	収支内訳書 ※農地の賃貸による小作料収入（現物支給を含む）がある場合は、農業所得と分離し、不動産所得としての申告が必要	<input type="checkbox"/>
保険に入っている人	生命保険料・地震保険料などの納付額証明書	<input type="checkbox"/>
社会保険料控除を受ける人	・市が送付する「納付額のお知らせ」 （国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料） ・日本年金機構が送付する社会保険料控除証明書（国民年金保険料）など	<input type="checkbox"/>
障害者控除を受ける人	障害者手帳、療育手帳、障害者控除対象者認定書など	<input type="checkbox"/>
寄附金税額控除を受ける人	領収書、受領書	<input type="checkbox"/>
医療費控除を受ける人	医療費の明細書（必須）、医療保険者が発行する「医療費のお知らせ」など	<input type="checkbox"/>
セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）を受ける人	・セルフメディケーション税制の明細書 ・令和7年に行った健康診査、予防接種、定期健康診断、特定健康診査、がん検診などの証明書類（写し可）	<input type="checkbox"/>
確定申告をする人	税務署から送付された「確定申告のお知らせ」（ある場合のみ）	<input type="checkbox"/>

確定申告のご案内

■問合せ…高田税務署（☎025-523-4171）

●自宅からスマホを使って確定申告ができます（e-Tax）

マイナンバーカードで自宅から24時間いつでも確定申告ができます。
 申告会場での混雑を避けるため、スマホ申告をおすすめします。



確定申告は
こちら

マイナポータル
連携はこちら

●申告会場

所得税、個人消費税、贈与税の申告と相談を受け付けます。
 マイナンバーカードとスマホを使って、ご自身で申告書を作成いただきます。

ところ	とき（土・日曜日、祝日を除く）	受付時間
市民プラザ	令和8年2月16日㈪～3月16日㈪ ※高田税務署では相談を受け付けません	午前8時30分～午後4時 ※相談は午前9時～午後5時 （入場整理券配布終了まで） ・国税庁LINE公式アカウントから事前発行（または当日配布）により取得した入場整理券が必要です。



国税庁LINE
公式アカウント

開設期間前に確定申告会場はありません。

●申告手続きに必要なもの

- ・ご自身の申告に必要な書類
 - ・マイナンバーカードとスマホ
 - ・マイナンバーカードのパスワード2つ（①署名用電子証明書 ②利用者証明用電子証明書）
- ※電子証明書の有効期限が切れていると申告手続きできません。有効期限は発行から5回目の誕生日までです。
- 上記が不足する場合は、申告書の作成ができない場合があります。詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。



カメラスケッチ

市内各地で開催された
イベントや出来事をお届けします

男の料理教室～目指せ！健康寿命日本一～



11月19日㊈ 高土地区公民館

発 酵学の父・坂口謹一郎博士と発酵について学んだ後、地元食材を取り入れた酒粕ベースの「さかきん発酵鍋」にチャレンジ。寒い冬にはっと温まる鍋を参加者で囲み、心の栄養も満点になりました。

親子クラフトバンド体験教室



11月22日㊉ 大池いこいの森（頸城区日根津）

4 組13人の親子が参加し、好きな色のクラフトバンドで世界に一つのハンドバッグを作りました。完成した作品を見た子どもたちは、はじけるような笑顔で喜んでいました。

もりフェス'25



11月23日㊉・祝 二貴寺の森（杉野袋）

た くさんの親子が参加し、まき割り体験などを通じて森林資源の活用を学びました。体験の後には、ドラム缶のかまどで焼いたピザを味わい、森の中で過ごす休日を満喫していました。

地域の宝「米岡のはさ木道」はさ木剪定



11月20日㊈～22日㊉ 米岡地内

ど こか懐かしいはさ木道。秋には戸野目小学校の児童が刈り取った稲のはさ掛けにも活用しています。美しい諏訪の里の風景を後世に残すため、地域の皆さんのが枝を丁寧に剪定しました。

名立新そば祭り



11月22日㊉～23日㊉・祝 ろばた館（名立区西蒲生田）

打 ちたてのそばと郷土料理の盛り合わせを目当てに200人以上が訪れました。名立区で採れた野菜や山菜がふんだんに使われた旬の味覚に、お客様の笑顔が溢れていました。

どうがたの郷 新そば祭り



11月23日㊉・祝 旧筒方小学校（板倉区筒方）

香 りの良い新そばを求めて区内外から多くの人が訪れ、新そばや山菜の煮物、天ぷらに舌鼓を打ちました。また、会場ではそば打ち体験や特産品販売も行われ、大いに盛り上がりました。



上越市創造行政研究所「地元学ワークショップ」



牧区：ちまきづくりの体験



大島区：里山資源と暮らしについての聞き取り

11月23日㊐・祝、24日㊑・振 大島区 27日㊒、28日㊓ 牧区

大 学生が地域の皆さんと交流しながら、暮らしの知恵や工夫を調査しました。新鮮な視点で地域の魅力を再発見し、地域の皆さんも暮らしの価値を見つめ直す貴重な機会となりました。

ほくら発表会



11月28日㊈、29日㊉ 保倉地区公民館

地 域の皆さんのが心を込めて制作したすてきな作品の展示や、日頃のサークル活動の成果発表が行われました。皆さんの特技を知る機会にもなり、和やかな空間で交流していました。

こうみんかんキッズフェスタ



12月6日㊊ カルチャーセンター

小 学生から大学生までの10人が実行委員として企画・運営を行いました。家族連れなど約170人が訪れ、スポーツや工作などの体験コーナーで世代を超えた交流を楽しみました。

お楽しみクリスマス会★2025



12月6日㊊ 大潟コミュニティプラザ（大潟区土底浜）

ま ちづくり大潟が主催する催しに約120人が参加し、歌やゲームで大いに盛り上りました。サンタクロースやトナカイから配られたプレゼントに、子どもたちは目を輝かせていました。

共生フェスタ



12月6日㊊ 中郷コミュニティプラザ（中郷区二本木）

共 生」をテーマに、「ミュージックレインボー」の皆さんによる演奏や各種体験コーナーなどを通じて来場者が交流し、楽しみながら地域福祉を考える1日になりました。

市政トピックス

キューピットバレイ新第2リフト竣工式 11/29



式典には、地元関係者や施工業者が出席し、市長は「新第2リフトの供用を開始し、装いも新たにスノーシーズンが幕開けする。来場者に喜ばれ、末永く愛されるスキーリゾートとなることを願っている」とあいさつしました。

竣工式終了後には安全祈願祭が行われ、関係者がシーズン中の無事故を祈りました。

民生委員・児童委員、主任児童委員 退任者感謝状贈呈・委嘱辞令交付式 12/1

3年ごとの一斉改選が行われ、今回は、230人が退任し、新任203人、再任197人の計400人に委嘱辞令を交付しました。

市長は新任・再任者に向けて「地域の身近な相談役という、重要な役目を引き受けいただき感謝。無理せず、委員同士、協力して活動を進めてほしい」と述べました。



上越地区産業廃棄物最終処分場の整備に向けて②

事業主体である新潟県環境保全事業団では、事業実施に必要となる県条例に基づく環境影響評価（環境アセスメント）の手続きを進めています。

令和5～6年度に行った整備予定地（柿崎区竹鼻地区・下中山地区）の環境調査結果に基づき、環境への事業影響の予測・評価を「環境影響評価準備書」にまとめ、事業団ホームページで公開しています。

環境影響評価を行った項目

大気

車両や重機からの排ガスや粉じんによる大気への影響



騒音、振動

車両や重機、施設から発生する騒音や振動による影響



悪臭

処分場（埋立地）から発生する臭気による影響



水質

工事排水や放流水による川の水の汚れや濁りなどの影響



動植物(生態系)

工事による重要な動植物およびその生育・生息地への影響



その他

地下水位、景観、温室効果ガスなどの影響



環境への影響の回避・低減

事業団では、環境への影響を実行可能な範囲内で回避・低減し、環境保全に関する基準・目標との整合性が図られているものと評価していますが、今後、県条例に基づき、住民・市町村・専門家等からお聞きした意見を踏まえ、必要な補正を行い「評価書」をまとめていく予定です。

■整備に関する問合せ…(公財)新潟県環境保全事業団上越建設事務所(☎025-520-7853)

新潟県環境局資源循環推進課(☎025-280-5161)、上越分室(☎025-520-7859)

■記事に関する問合せ…生活環境課(☎025-520-2088)



環境保全事業団
ホームページ

電子申請システム

パソコンやスマートフォンから市への申請、届け出などができます。



「防災ラジオ」の試験放送



毎月 1日：午後6時35分頃
15日：午後0時45分頃
※1月1日は中止

※定期的な電池の交換と受信状況の確認を!
問 危機管理課（☎025-520-5665）

記号の見方

時 日時、期間	所 場所
対 対象（表記無し：どなたでも）	定 定員
費 費用（表記無し：無料）	講 講師
申 申し込み（表記無し：不要）	問 問合せ
予 約約	他 その他

上越市役所

〒943-8601 上越市木田1-1-3
☎025-526-5111（代表）

安塚区 ☎ 025-592-2003
浦川原区 ☎ 025-599-2301
大島区 ☎ 025-594-3101
牧 区 ☎ 025-533-5141
中郷区 ☎ 0255-74-2411
板倉区 ☎ 0255-78-2141
清里区 ☎ 025-528-3111
三和区 ☎ 025-532-2323
柿崎区 ☎ 025-536-2211
大潟区 ☎ 025-534-2111
頸城区 ☎ 025-530-2311
吉川区 ☎ 025-548-2311
名立区 ☎ 025-537-2121
南出張所 ☎ 025-525-4151
北出張所 ☎ 025-544-2111

じょうえつ

くらしの情報

Life Information



広報上越専用ページ

「広報上越」へのご意見や感想をお寄せください

問 広報対話課 ☎ 025-520-5614

FAX. 025-526-6112

✉ koho-joetsu@city.joetsu.lg.jp



アンケートフォーム

お知らせ

令和8年度（令和7年分）
給与支払報告書を提出してください

知らせする
税額などをお
取された所得
額や、源泉徵
収された年金の
額として支払わ
れた年金の分
令和7年分

5 6 5 0) 2 5 · 5 2 0 · 税務課（☎ 0 1 5) 5 2 4 · 4 1 日(月) 提出期限：令和8年2月2日
問い合わせ（協力）ください

は、令和8年度（令和7年分）
給与支払報告書の提出が必要
です。前々年の国税に対する
源泉徴収票の提出枚数が10
枚以上の場合、e-LTAXで
などにより提出することが義
務付けられています。



「令和7年分公的年金等の源泉徴収票」が、令和8年1月中旬から下旬にかけて日本年金機構から発送される予定です。源泉徴収票は確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。なお、非課税の年金（障害年金や遺族年金）を受給している人は、源泉徴収票は送付されません。

また、e-LTAXでの確定申告に利用できる源泉徴収票の電子データはマイナポータルから受け取ることができます。

上越年金事務所お客様相談室（☎ 025-524-4151）

申告に利用できる源泉徴収票の電子データはマイナポータルから受け取ることができます。

申告に利用できる源泉徴収票の電子データはマイナポータルから受け取ることができます。

税・保険料の納期限

納期限 令和8年2月2日

- 市民税・県民税・森林環境税 …… (第4期)
- 国民健康保険税 …… (第7期)
- 後期高齢者医療保険料 …… (第7期)
- 介護保険料 …… (第10期)
- 国民年金保険料 …… (12月分)

15) 5 2 4 · 4 1 室（☎ 0 2 5 · 5 2 4 · 4 1) 詳しくは
詳しく述べる QRコード

知って対策！特殊詐欺の手口

問 上越警察署（☎025-521-0110）、市民安全課（☎025-520-5661）

電話やメールでお金の話が出たら詐欺を疑いましょう。

詐欺の手口を知り、家族や知人と共有し被害にあわないよう注意しましょう。

●特殊詐欺被害発生件数

	R7年10月末	前年比
被害件数	11件	+1件
被害額	1億4,975万円	+1億4,421万円

●警察官をかたる電話に注意！

特殊詐欺の中には、警察官をかたり、「犯人を逮捕したところ、あなたにも犯罪に関与している疑いがかかっている」「嫌疑を晴らすために、資産を調べる必要がある」などと言い、個人情報やお金をだまし取る手口があります。

特殊詐欺は高齢者だけが被害にあうものではありません。少しでも怪しいと感じたら、警察署に確認するほか、家族や友人に相談しましょう。

図書館を休館します

特別図書整理（蔵書点検）
のため、次とのおり各図書館
を休館します。

●高田図書館 時
間 同
時 令和8年1月15日(木)～21日
水



のため、次とのおり各図書館
を休館します。

上越市立水族博物館
「うみがたり」年末年始の
開館・休館日

年末年始は休まず開館しま
す。令和8年1月14日(水)、15
日(木)は設備点
検のため休館
します。

時 縦覧・意見書の提出期間
令和8年1月13日(火)～30日(金)
の午前8時30分～午後5時15
分（平日のみ） 所申問 縦覧
場所・意見書提出先：ガス水
道局下水道課（☎025・536・
合事務所（☎025・536・
22・5516）、柿崎区総
2211）、大潟区総合事務
所（☎025・534・21
11）※土・日曜日の縦覧・
意見書受け付
けは行いません

時 縦覧・意見書の提出期間
令和8年1月13日(火)～30日(金)
の午前8時30分～午後5時15
分（平日のみ） 所申問 縦覧
場所・意見書提出先：ガス水
道局下水道課（☎025・536・
合事務所（☎025・536・
22・5516）、柿崎区総
2211）、大潟区総合事務
所（☎025・534・21
11）※土・日曜日の縦覧・
意見書受け付
けは行いません

●上越処理区・柿崎処理区・
大潟処理区の区域縮小等
事業計画変更案の縦覧を行
います。変更内容について、利害関係者は意見書（任意様式）を提出することができます。

上越市公共下水道（上越処理区・柿崎処理区・大潟処理区）事業計画変更案の縦覧を行います。変更内容について、利害関係者は意見書（任意様式）を提出することができます。

下水道（上越・柿崎・大潟処理区）の事業計画変更案の縦覧

3・2603)

●直江津図書館

時 1月27日(火)～2月1日(日)
間 同
館 (☎025・545・
3232)

●浦川原分館

時 2月3日(火)～4日(水)
間 同
館 (☎025・599・
2830)

●頸城分館

時 2月5日(木)～6日(金)
間 同
館 (☎025・530・
2360)

●頸城分館
時 2月5日(木)～6日(金)
間 同
館 (☎025・530・
2360)

**地雷撤去のため書き損じハガキを集めています**

カンボジアの地雷被害をな
くすため、書き損じはがきな
どを集めて換金し、地雷撤去

公共交通をより便利に利用できます

問 交通政策課（☎025-520-5633、FAX025-526-8363、✉kotsu@city.joetsu.lg.jp）

●「通学100円バス」をご利用ください

中高生を対象に、朝の通学時間帯に高田駅前や直江津駅前から学校最寄りのバス停までの間を1乗車100円で利用できます。運行時間など詳しくは、頸城自動車株ホームページをご覧ください。

※降車の際、運転士に「中学生です」または「高校生です」と伝えてください。
問 頸城自動車株（☎025-543-3178）

●上越市内公共交通「マイ時刻表」を作成・配布しています

自宅最寄りのバス停や駅から病院など、日常的に訪れる場所までの鉄道・バスの路線名や発着時刻、乗車料金などを記載したポケットサイズの個人用時刻表を作成し、配布します。

申問申込用紙に必要事項を記入し、交通政策課、市民課、各総合事務所、南・北出張所、バス案内所・営業所へ。申込用紙は申込先、市役所木田第一庁舎1階市民ホールにあるほか、市ホームページからダウンロードできます。他申し込みから約10日後に郵送、メール、または、交通政策課、各総合事務所、バス案内所・営業所でお渡します

●企業・団体に対し公共交通利用のための奨励金を支給しています

県では、地域ぐるみで公共交通を支えるため、企業や団体を対象に、出張などで特急しらゆきや県内高速バスの利用に応じ、奨励金を支給しています。

地域交通を未来へつなぐため、安全な移動や環境負荷の低減など、多くのメリットがある公共交通をぜひご利用ください。

時 実施期間＝令和8年2月28日(木)まで（事前に参加届出書の提出が必要）

他 奨励金＝10万円（利用回数が月平均2回以上の企業などに対して支給）

※申請多数の場合、従業員など一人あたりの利用回数の上位者に予算の範囲内で支給 申問県交通政策課（☎025-280-5109、✉ngt170060@pref.niigata.lg.jp）

団体へ寄付しています。はが
き2～3枚で1平方メートル
の地雷撤去費用になります。
対 書き損じ・未使用はがき、
未使用切手、未使用テレフォ
ンカード、QUOカードなど

申問 令和8年3月31日(火)
着までに郵送で（一財）カ
ンボジア地雷撤去キャンペー
ン（〒814・
西新1・7・
833・7575）
092・833・
7575
西新1・7・
833・7575
0002
福岡市早良区
カ必

1月の献血バス運行日程

病気やけがの治療に必要な輸血用血液は、人工的に造ることができず長期保存ができないため、皆さんの善意の献血が頼りです。ご協力をお願いします。

新潟県赤十字血液センターでは、献血Web会員サービス「ラブラッド」からの予約をおすすめしています。会員でない人や初めての人も利用でき、スマートフォンに受け付けできます。また、会員登録すると血液検査の結果がWebで閲覧できるほか、予約や献血などで貯まるポイントで、記念品がもらえます。

献血は命をつなぐボランティアです



詳しく述べ



問 健康づくり推進課(☎025-520-5712)

会 場	実施日	受付時間
イオン上越店 ※毎月第1・3火曜日 第3・4日曜日	6日(火) 18日(木) 20日(土) 25日(木)	10:00~12:00 13:30~16:00*
		※火曜日は 15:30まで
(一財)上越環境科学センター	8日(木)	10:00~11:30
上越市役所	8日(木)	10:00~11:30 13:00~15:30

1月分の都市ガス料金

原料費調整制度による1月分の都市ガス料金（一般契約料金）は右記のとおりです。今回のガス料金の調整は、8月～10月のLNG等平均原料価格（貿易統計値）に基づくものです。

詳しく述べ



問 ガス水道局総務課(☎025-522-5518)

使用量区分	1m³当たりの単価（税込）
0～25m³	144.82円
26～150m³	143.05円
151m³以上	141.59円

前月検針分に比べ1m³当たり0.99円の値下げとなります。
※基本料金は変わりません。

過疎地域における事業用資産の課税免除

問 産業立地課(☎025-520-5736)

令和7年に過疎地域内で取得などをした事業用資産（土地・家屋・償却資産のうち機械装置、構築物（令和8年度課税分から、償却資産のうち構築物も対象））は、3年度間、固定資産税の課税免除を受けることができます。

国税の優遇措置の適用を受けるには、税務申告前に事業用資産の取得などについて市の確認を受ける必要がありますので、ご注意ください。適用要件など詳しく述べ市ホームページをご覧ください。

●主な適用要件

項目	内 容
対象地域	安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、三和区、名立区
対象業種	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業
対象となる固定資産	土地：取得後1年以内に工場などの建設に着手したもの 家屋：建物の新設や増設、改築、修繕など 償却資産：生産設備などの新設や増設 ※ただし、資本金が5千万円を超える法人は、新設または増設のみが対象
対象となる取得価額	500万円以上 ※対象者の資本金の規模に応じて異なる

※このほか、過疎地域以外の地域でも設備投資などを支援するさまざまな優遇制度がありますので、問い合わせてください。

男女共同参画推進センターからのお知らせ

問 男女共同参画推進センター(☎025-527-3624)

●男女共同参画推進センター登録団体、男女共同参画サポーターを募集

男女共同参画推進センターとの定期的な意見交換や講座、研修などを通じて、男女共同参画社会の実現へ向けて一緒に活動しませんか。

○男女共同参画推進センター登録団体

対市内を中心に、継続して男女共同参画社会の実現に貢献する活動を行っている団体で、構成員が5人以上など

登録団体



○男女共同参画サポーター

対男女共同参画に関心がある市内在住・在勤の18歳以上の人

サポーター



●「ウィズじょうえつからのおたより」を発行しました

家庭や職場、地域での「男女共同参画」をテーマとした情報紙を発行しています。今号は、挑戦を応援する取り組みや、男女平等な社会を目指して活動してきた先輩の歩みを振り返るインタビュー、DV問題などについて掲載しています。おたよりは、市役所木田第一庁舎1階や、各総合事務所、南・北出張所などの公共施設にあるほか、市ホームページに掲載しています。

詳しく述べ





くらしの情報

お知らせ

もよおし・講座

令和8年
上越市消防出初式

正15)年は、小川未明が小説の筆を折り、童話に専念すると、人生のターニングポイントとなつた同年の発表作品や刊行物などから、このときの未明の動きや思いを探ります。

ス 間 文化行
政課 (☎ 0292669)

詳しく述べ



- 式典リレージョンプラザ上越（午前9時30分～10時20分）※式典は観覧不可
- 消防車両パレード謙信公大橋東詰かに池交差点手前（午前10時55分～）※謙信公大橋東詰交差点の交通規制を行います。
- はしごのぼりの実演など
- イオン上越ショッピングセンター（午前11時30分～）

67)
問危機管理課
(☎ 025・520・56)

83)
中華料理館(☎ 025・10)

523・10
詳しく述べ

- 大橋東詰かに池交差点手前（午前10時55分～）※謙信公大橋東詰交差点の交通規制を行います。
- はしごのぼりの実演など
- イオン上越ショッピングセ

523・10
詳しく述べ

14日(土)午前10時～午後6時
休館日(月曜日)祝日の場合
はその翌日)、第3木曜日、
年末年始

所問小川未明文学館(☎ 025・10)

中華料理のシェフと一緒に、家庭でできる

春のおうち中華ごはん
ウイズガスクッキング教室

詳しく述べ

ス 間 文化行
政課 (☎ 0292669)

詳しく述べ



じょうえつ歴史講座
調査報告編
「樹形城跡発掘調査報告」

83)
市内の遺跡の発掘調査や整理作業で分かった、最新の情報をお話しします。座

10時30分～午後2時30分
定各日16人(抽選)
申込1月30日(金)までにガス

オーレンプラザ
料館(板倉区猿供養寺)対
砂防事務所(☎ 0255・30人(抽選))
申込1月29日

1) 72・414
詳しく述べ

●そば打ち教室
申込申し込み方法や定員など詳しく述べ、正善寺工房(☎ 025・523・0621)

2) 523・0621
詳しく述べ

正善寺工房「体験教室」
申込申し込み方法や定員など詳しく述べ、正善寺工房(☎ 025・523・0621)

3) 523・0621
詳しく述べ

1) 72・414
詳しく述べ

4) 523・0621
詳しく述べ

正月のあそびコーナーを設けます。
申込申し込み方法や定員など詳しく述べ、正善寺工房(☎ 025・523・0621)

5) 523・0621
詳しく述べ

時令和8年2月14日(土)午前9時～11時30分
料館(板倉区猿供養寺)対

時令和8年1月12日(月)・祝午前11時～11時30分
陣取りボードゲーム「ブロックス」やかるたなど、お

●新春ボーダーゲームであそぼう
詳しく述べ

小川未明文学館特集展示
「100年前の未明—1926年—」
100年前の1926(大)

時令和8年1月10日(土) 座学
語り合い 午前9時30分～10時30分、
時20分 所釜蓋遺跡ガイドン

雪崩災害から身を守るために、親子で雪の怖さを学びます。雪崩実験や防災カードゲーム、搜索体験などを行います。

詳しく述べ

冬の親子防災教室

詳しく述べ

2) 555・14
詳しく述べ

●地場野菜料理教室
時1月28日(水)午前10時～
費1,800円

3) 523・0621
詳しく述べ

●味噌作り教室
時1月28日(水)午前10時～
費1,800円

4) 523・0621
詳しく述べ

●私は私らしく歩いて行こう!
暮らしのこと、からだや心のことなど、一緒にお話ししません

5) 523・0621
詳しく述べ

時令和8年1月14日(水)、22日
所越店(定15人(申込順))
無料(飲み物は各自店内で購入)
申込1月5日(月)～開催日

6) 523・0621
詳しく述べ

時令和8年1月12日(月)・祝午前11時～11時30分
所直江津図書館(☎ 02530・7802)

時令和8年1月12日(月)・祝午前11時～11時30分
所直江津図書館(☎ 02530・7802)

時令和8年1月12日(月)・祝午前11時～11時30分
所直江津図書館(☎ 02530・7802)

時令和8年1月12日(月)・祝午前11時～11時30分
所直江津図書館(☎ 02530・7802)



●新春福笑いおはなし会
「笑い」をテーマにした絵本などを読みます。

時令和8年1月12日(月)・祝午前11時～11時30分
所直江津図書館(☎ 02530・7802)

もよおし・講座

募 集

無料相談



ワークパル上越 「マイチャレンジ講座」体験会 所問 ワークパル上越(☎025-545-5111)

各講座の開催日や受講料などは、館内にある募集案内やホームページをご覧ください。

対上越地域在住の18歳以上の人 定30人(申込順) 申令和8年1月6日㊁以降(午前9時～午後5時)
に問い合わせ先の窓口、電話またはホームページから

詳しくは



講 座 名	開催日	開催時間
若みせ筋トレ	1月26日㊂	午前11時～11時45分
サークリットトレーニング		午後1時30分～2時15分
美姿勢エアロ		午後7時～7時45分
バレトン(バレエの動きを基にしたエクササイズ)	1月27日㊃	午後7時～7時45分
体幹ストレッチ		午前9時45分～10時30分
フラダンス		午前11時～11時45分
機能アップ筋トレ	1月28日㊄	午後7時～7時45分
リラクゼーション・ストレッチ		午前9時45分～10時30分
リズム・ダンス		午前11時～11時45分
健康新体操	1月29日㊅	午後7時～7時45分
ヨガ・ストレッチ		午前9時45分～10時30分
ソフトヨガ		午後6時15分～7時

ROUTE日本海-太平洋
パートナー都市

山梨県南アルプス市

からのお知らせ

第24回南アルプス桃源郷マラソン大会出場者募集

南アルプス市の春の訪れを告げるマラソン大会です。遠くの山々の景色、桃・すももの花が咲く美しい風景の中を走ることができます。種目などの詳細は、大会ホームページからご確認ください。部門ごとに定員(先着順)があります。

時令和8年3月29日㊁ ※雨天決行 所櫛形総合公園 日世南アルプススタジアム 費各種目で金額が異なります 申1月6日㊂～2月6日㊆の間に大会ホームページまたは電話でエントリー事務局(☎0570-039-846) 関実行委員会事務局(☎055-236-8555)

詳しくは



上越科学館のもよおし

所申問 上越科学館(☎&FAX025-544-3939)

●科学工作教室

「とびだす映像!? かんたん3Dホログラム」

スマホで再生した映像が浮かんで見える装置を作ります。

時令和8年1月24日㊂午後2時～3時30分
定20人(申込順) 費500円(入館料別途)

申1月6日㊁以降 他Wi-Fiのない環境でインターネットの動画が再生できるスマホまたはタブレットをお持ちください(通信費は参加者負担)

●科学工作教室「ぽかぽか!手作りカイロ」

鉄粉や塩などを使用し、寒い冬に欠かせないカイロを作ります。

時2月14日㊁午後2時～3時30分 定20人(申込順)
費500円(入館料別途)
申1月31日㊂以降



空き家利活用セミナー・個別相談会

空き家の所有者や将来的に空き家を相続する可能性のある人などを対象に、所有者や相続人として、生家が空き家になりうる場合に準備しておくことや空き家になった場合の有効な活用事例についてお話しします。また、セミナー終了後に空き家に関する個別相談会を行います(秘密は厳守されます)。

時令和8年2月21日㊂午後1時30分～4時30分

所市民プラザ

●第1部 空き家利活用セミナー(事前申し込み不要)

時午後1時30分～3時 定70人(当日先着順)

講不動産事業者

●第2部 個別相談会(要事前申し込み)

時午後3時～4時30分(1人あたり20～30分間)

定9人(超過した場合は、抽選で相談者を決定し、相談時刻を別途おしらせ。抽選で外れた場合も別途お知らせ) 申問2月5日㊁までに建築住宅課(☎025-520-5786)





令和7年度 明るい選挙啓発ポスター・標語の巡回展

問 問合せ…選挙管理委員会事務局(☎025-520-5807)または各総合事務所

開催日	開催時間	会 場
令和8年1月17日㊁～25日㊂	午前9時～午後10時	ミュゼ雪小町
1月28日㊃～2月1日㊄	午前9時～午後7時	はーとぴあ中郷
1月28日㊃～2月2日㊄		安塚コミュニティプラザ
2月5日㊅～10日㊆		柿崎地区公民館
2月13日㊇～18日㊈	午前8時30分～午後10時	浦川原コミュニティプラザ 大潟コミュニティプラザ 板倉コミュニティプラザ 大島コミュニティプラザ
2月20日㊉～25日㊊	午前9時～午後10時	ユートピアくびき希望館 清里コミュニティプラザ 牧コミュニティプラザ 吉川コミュニティプラザ 三和コミュニティプラザ
2月27日㊋～3月4日㊌	午前8時30分～午後10時	名立地区公民館

日本スキー発祥関連イベント

1911（明治44）年1月12日、当時のオーストリア＝ハンガリー帝国の軍人レルヒ少佐が、上越市にて日本で初めての本格的なスキー指導を行いました。この日を（公財）全日本スキー連盟など全国のスキー関係団体が、平成14年に「スキーの日」と制定しました。

「スキーの日」を全国にPRし、その普及と発展に寄与するため、レルヒ少佐の偉業を顕彰するイベントを開催します。

●1月12日「スキーの日」記念イベント

時 令和8年1月12日㊁・㊂

○顕彰会

市指定文化財の「一本杖スキー術」の披露やレルヒ像への献花を行います。献花は誰でも参加できますが、献花用の一輪花は自身で用意してください。



時 午後1時～ 所金谷山スキー場レルヒ像前（荒天の場合は日本スキー発祥記念館）問 スポーツ推進課（☎025-545-9246）

○関連イベントなど

①日本スキー発祥記念館入館無料

市指定文化財の「日本スキー関係資料（スキー用具、製作道具など）」をご覧いただけます。

時 午前9時～午後4時30分 問 歴史博物館（☎025-524-3120）

②金谷山スキー場リフト搭乗無料

（営業時のみ）

※未就学児は搭乗できません。

時 午前9時～午後4時30分 問 観光振興課（☎025-520-5744）

[詳しくは]



●レルヒ祭－日本スキー発祥115周年－

時 2月7日㊁、8日㊂ ※積雪状況や天候により中止となる場合あり 所金谷山スキー場、

[詳しくは]

高田本町商店街ほか 問レルヒ祭実行委員会事務局((公社)上越観光コンベンション協会内、☎025-543-2777)



【金谷山スキー場】

○レルヒ屋台村

上越ならではのグルメや温かい食べ物など、さまざまなグルメブースが出店します。



時 2月7日㊁正午～午後7時30分、8日㊂午前9時30分～午後3時

○ミュージックスターマイン

冬の夜空に打ち上がる大迫力の花火をご覧ください。

時 2月7日㊁午後7時頃～

※天候などにより延期することがあります

【高田本町商店街など】

○ガチ盛りまつり

高田地区の飲食店で「ガチ盛りメニュー（通常の約3倍以上の量）」が楽しめます。

時 2月7日㊁～28日㊂ 所本町、仲町の参加飲食店

お知らせ

もよおし・講座

募 集

無料相談



募 集

靈園の墓地使用者



広報上越および市ホームページ
令和8年度分の年間の広告枠を
入札方式で販売

時契約期間
II 令和8年4月1日～年3月31日

理料は年額2千円（今年度分は月割り額）で、申込締切日は令和8年1月30日金です（応募多数の場合抽選）。

柿崎靈園

定①2区画（各4平方メートル）②3区画（各6平方メートル）
料 費永代使用料①30万円、②45万円
申 問 柿崎区総合事務所（☎ 025・536・6704）

大潟靈園

定3区画（各4平方メートル）

費 永代使用料①35万円
申 問 大潟区総合事務所（☎ 025・534・6807）

中郷靈園

定①2区画（各4平方メートル）②7区画（各6平方メートル）
料 費永代使用料①13万6千円、②20万4千円
申 問 中郷区総合事務所（☎ 025・74・2691）

どが分かる資料（様式自由）を添えて、1月7日㊁～2月5日㊂午後5時（必着）の間に広報対話課（☎ 025・520・5614）へ。様式は北出張所にあるほか、市ホーリングページからダウンロードできます。

広報対話課、各総合事務所、南北出張所にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。



露店市場運営委員会委員

露店市場

の管理運営について審議します。



会議は年1回程度（平日の日中）を予定しています。

詳しくは

QRコード

市立幼稚園、小学校および中学校に設置する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）で、学校運営の基本方針の承認や学校評価などに関わります。詳しく述べて申込先などにある募集案内をご覧ください。



令和8年度学校運営協議会公募委員

北出張所にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。



詳しくは

QRコード

いすれも管理料は年額2千円（今年度分は月割り額）で、申込締切日は令和8年1月30日金です（応募多数の場合抽選）。

柿崎靈園

定①2区画（各4平方メートル）②3区画（各6平方メートル）
料 費永代使用料①30万円、②45万円
申 問 柿崎区総合事務所（☎ 025・536・6704）

大潟靈園

定3区画（各4平方メートル）

費 永代使用料①35万円
申 問 大潟区総合事務所（☎ 025・534・6807）

中郷靈園

定①2区画（各4平方メートル）②7区画（各6平方メートル）
料 費永代使用料①13万6千円、②20万4千円
申 問 中郷区総合事務所（☎ 025・74・2691）

（兼見積書）に必要事項を記入し、会社経歴や業務内容などを申込先、各総合事務所、南・

は申込先、各総合事務所、南・

は申込先、各総合事務所、南・

詳しくは

QRコード



上越市地域公共交通活性化協議会の市民委員

申問 交通政策課(☎025-520-5633、FAX025-526-8363、✉ kotsu@city.joetsu.lg.jp)

日常生活を支える交通手段の維持・確保を図り、地域の実情に応じた持続可能な公共交通の実現に向けて審議を行います。(会議は年に6回程度、平日の日中に実施)

定3人 対公共交通に関する18歳以上の市民(交通事業者などと利害関係を有する人および高校生を除く) 他○任期=令和8年4月1日㊂から2



年間 ○報酬=協議会1回につき5千円(交通費別途) ○選考=書類選考 申1月26日㈪(必着)までに、応募用紙に必要事項を記入し「応募動機や今後の公共交通(路線バスなど)に期待すること」をテーマにした作文(400字程度、様式任意)を添えて、郵送、FAX、メールまたは持参。用紙は、交通政策課、市役所木田第一庁舎1階市民ホール、各総合事務所、南・北出張所、市ホームページからダウンロードできます

詳しくは



令和8年度 会計年度任用職員(非常勤の職員)

任用条件や受験資格、申し込み方法、様式など、詳しくは申込先、各総合事務所、南・北出張所、市ホームページにある募集案内をご覧ください。試験は個別面接で行います。各試験の日時・会場などは申込者に通知します。

*いずれも任期は1年以内(合格者は採用候補者名簿に登録し、令和8年4月1日㊂以降、欠員に応じて採用)。

*給料または報酬は、令和7年度実績。

詳しくは



●事務職員

時試験日=2月1日㊂ 他勤務地=市役所木田第一庁舎、各総合事務所など 申1月5日㈪～19日㈫の間に上越市職員採用サイトから 問人事課(☎025-520-5617)

区分	募集人数	主な勤務時間	給料または報酬
パートタイム勤務	後日、市ホームページで公開予定	午前9時～午後3時50分	138,100円/月 (5時間50分/日、週5日勤務の場合)
フルタイム勤務		午前8時30分～午後5時15分	183,500円/月 (7時間45分/日、週5日勤務の場合)
障害のある人		午前9時～午後4時(応相談)	142,000円/月 (6時間/日、週5日勤務の場合)

*勤務日、勤務時間や時間外勤務の有無は、配属先や担当業務により異なります。勤務日などの希望は、面接時にお聞きします。ただし、希望に添えない場合もあります。

●市税等納入促進員

時試験日=2月3日㊂ 定1人 他○勤務時間=午前8時～午後8時のうち5時間 ○勤務地=収納課または各総合事務所 ○報酬=141,900円/月 ○提出書類=①受験申込書 ②履歴書 ③職務経歴書(①②は指定様式、③は任意様式) 申問1月5日㈪～20日㊂午後5時15分(必着)の間に提出書類を収納課(☎025-520-5655)

お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談



●図書館職員

時試験日＝2月14日① 所試験会場＝高田図書館 他○勤務地＝高田図書館、直江津図書館、高田図書館浦川原分館・頸城分館のいずれか ○提出書類＝①受験申込書 ②履歴書 ③職務経歴書 ④資格証の写し（①②は指定様式、③は任意様式、④は有資格者のみ） 申間1月14日㊂～2月3日㊁（必着）の間に提出書類を高田図書館（☎025-523-2603）または直江津図書館（☎025-545-3232）



職種	募集人数	主な勤務時間	給料または報酬
図書館司書 (有資格者)	3人程度	午前9時～午後8時15分のうち6時間 (シフト勤務。土・日曜日、祝日勤務あり)	170,300円/月
図書館司書 (無資格者)	1人程度	午前9時～午後8時15分のうち6時間 (シフト勤務。土・日曜日、祝日勤務あり)	143,800円/月
事務職員	1人程度	午前9時～午後4時30分のうち6時間 (シフト勤務。土・日曜日、祝日勤務あり)	142,000円/月

●子育てひろば職員

定5人程度 他○勤務時間＝午前9時～午後3時45分 ○勤務地＝市内の公立子育てひろば ○報酬＝有資格（保育士資格または幼稚園教諭免許）155,600円/月、無資格145,500円/月 ○提出書類＝①受験申込書 ②履歴書 ③職務経歴書 ④資格証の写し（①②は指定様式、③は任意様式、④は有資格者のみ） 申間1月5日㊂～2月6日金（必着）の間に提出書類をこども家庭センター（☎025-520-5725）

●保育園士

市立保育園で遊びを通じた園児との交流や施設の簡易な補修を行います。

時試験日＝2月1日② 定8人程度 他○勤務時間＝午前8時30分～午後3時5分 ○報酬＝164,600円/月 ○勤務地＝市立保育園 ○提出書類＝①受験申込書 ②履歴書 ③職務経歴書 ④危険物取扱者免状（乙種4類）の写し（①②は指定様式、③任意様式、④は有資格者のみ） 申間1月5日㊂～16日金（必着）の間に提出書類を幼児保育課（☎025-520-5719）



●保育士、調理員

時試験日＝2月15日② 他○勤務地＝市立保育園 ○提出書類＝①受験申込書 ②履歴書 ③資格証の写し（①②は指定様式、③は有資格者のみ） 申間2月3日㊁（必着）までに提出書類を幼児保育課（☎025-520-5720）

職種	募集人数	主な勤務時間	給料または報酬
保育士	85人程度	午前7時15分～午後7時15分のうち7時間45分 (シフト勤務。主な勤務時間は午前8時30分～午後5時)	201,000円/月
			188,000円/月
調理員	10人程度	午前7時15分～午後5時のうち4時間または6時間 (シフト勤務。主な勤務開始時刻は午前8時、8時15分または8時30分)	97,600円/月（4時間/日勤務の場合） 146,400円/月（6時間/日勤務の場合）
			95,800円/月（4時間/日勤務の場合） 143,700円/月（6時間/日勤務の場合）

※「有資格者」には、令和8年3月末までに資格を取得する見込みの人も応募できます。

※採用は有資格の受験者を優先します。



お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談

●教育委員会会計年度任用職員

時試験日＝2月14日㊁ 所試験会場＝教育プラザ 他○勤務地＝市立小・中学校など ○提出書類＝受験申込書、履歴書（いずれも指定様式） 申問 1月27日㊂（必着）までに提出書類（封筒の表に「令和8年度会計年度任用職員（職種）申込」と朱書き ※職種には第1希望の職種を記入）を学校教育課（☎025-545-9244）

職種	職務内容	募集人数	勤務時間	給料または報酬
教育補助員	通常の学級で支援が必要な児童生徒の教育活動の指導・支援など① ※児童クラブでの勤務がある場合は②	15人程度	①午前8時～午後4時のうち6時間30分 ②午前8時～午後6時のうち7時間45分	①192,900円/月 ②230,000円/月
介護員	特別支援学級に在籍する児童生徒の学校生活の援助など	27人程度	午前8時～午後5時のうち6時間50分	171,400円/月
学校看護師	児童生徒の医療的ケア、特別支援学級に在籍する児童生徒の学校生活の援助など	2人程度	午前8時～午後5時のうち6時間50分	209,400円/月
LD（学習障害）指導員	児童生徒の認知特性に合わせた個別学習指導	2人程度	午前8時30分～午後0時30分（4時間）	132,800円/月
ICT支援員	学校配置ICT機器（コンピュータ、タブレット端末など）の保守管理の支援やICTを活用した授業準備支援など	1人程度	午前9時15分～午後4時5分（5時間50分）	165,500円/月
学校司書	学校図書館や図書館ボランティアの指導、読書活動推進指導、図書を活用した授業の支援など	3人程度	午前9時25分～午後4時（5時間50分）	165,500円/月
就学アドバイザー	小学校就学前の子どもに対する心理検査実施や保護者との相談対応など	2人程度	保護者の対応などに応じて次のいずれかで勤務 ①～③：5時間50分 ①午前8時30分～午後3時20分 ②午前10時25分～午後5時15分 ③午前11時～午後5時50分	173,100円/月
放課後児童クラブ支援員	放課後留守家庭の児童に対する遊びを中心とした活動の支援、放課後児童クラブの事務的な業務など	5人程度	週20時間勤務	103,700円/月
放課後児童クラブ補助員				97,000円/月
学校訪問カウンセラー	児童生徒、教職員および保護者との教育相談、教職員の研修会や協議会での援助および助言など	3人程度	午前9時10分～午後4時（5時間50分）	173,100円/月
不登校児童生徒教育支援室指導員	不登校児童生徒教育支援室に通級する児童生徒の生活指導、学習指導・教育相談、不登校の児童生徒の家庭および学校訪問など	2人程度	午前9時～午後3時50分（5時間50分）	173,100円/月

●学校用務員

時試験日＝2月7日㊁ 所試験会場＝教育プラザ 定13人程度 他○勤務地＝市立小・中学校 ○提出書類＝①受験申込書 ②履歴書 ③職務経歴書（①②は指定様式、③は任意様式） ○報酬＝189,100円/月（夏休み期間は142,300円/月） ※勤務時間については問い合わせてください
申問 1月7日㊂～21日㊃（必着）の間に提出書類を教育総務課（☎025-545-9261）



●公民館主事

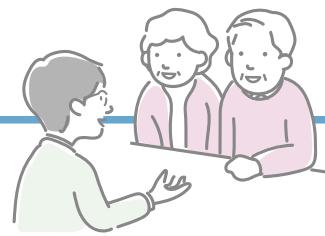


時試験日＝2月12日㊁、13日㊂、16日㊅ 所試験会場＝教育プラザ 定4人程度 他○勤務時間＝午前9時～午後4時（土・日曜日、時間外勤務あり） ○勤務地＝市内の地区公民館 ○報酬＝155,600円/月 ○提出書類＝①受験申込書 ②履歴書 ③職務経歴書（①②は指定様式、③は任意様式） 申問 1月23日㊁（必着）までに提出書類を社会教育課（☎025-545-9268）



各種無料相談

予約が必要な相談があります。
詳しくは、各問合せ先に問い合わせてください。

要
予約

空き家相談会

空き家の売買や賃貸に関する相談（予約時に「空き家登録シート」の提出が必要）

とき
ところ

- ① 1月13日㊐・建築住宅課
 - ② 16日㊈・全日本不動産協会上越事務所（米町2）
 - ③ 27日㊉・上越建会館（春日野1）
- いずれも午後1時～5時

予
約
問合せ

建築住宅課
(025-520-5786)

弁護士による法律相談

中小企業者を対象とする法律相談
(1件30分程度)

とき
ところ

1月15日㊐午前10時～正午・
上越南商工会

予
約
問合せ

上越南商工会
(0255-78-2117)

事業承継・引継ぎに関する個別相談会

国が設置した事業承継の窓口機関
の専門家による相談会
対中小企業者

とき
ところ

1月20日㊉午後1時～5時・
市役所木田第二庁舎

予
約
問合せ

産業政策課
(025-520-5729)

経営に関する個別相談会

創業や経営改善、販売促進など、
経営に関する個別の相談（1件60分以内）

対中小企業者

とき
ところ

1月29日㊉午後1時30分～
4時50分・市役所木田第二
庁舎

予
約
問合せ

産業政策課 商業・中心市街
地活性化推進室
(025-520-5734)

起業支援相談窓口

先輩起業家との起業方法や起業後の留意点などに関する相談
対起業を検討中、起業後間もない人

とき
ところ

月～土曜日の午前9時～午後
5時（祝日を除く）・bibit（ビ
ビット）（本町4）

問合せ

bbit（ビビット）スタート
アップ相談所
(050-5527-6242)

障害のある人の就労相談会

対障害者手帳を持っているまたは
診断を受けている人で、就労を目指している人

とき
ところ

1月15日㊐午前10時～正午・
福祉交流プラザ

予
約
問合せ

障がい者就業・生活支援セン
ターさくら
(025-538-9087)

上越地域若者サポートステーション出張相談会

対15歳から49歳までの就労に悩
む人やその家族

とき
ところ

1月22日㊉午後2時～4時・
ハローワーク上越

予
約
問合せ

上越地域若者サポートステー
ション
(025-524-3185)
※予約は前日午後5時まで

職業訓練相談

県立上越テクノスクール主催の職
業訓練「電気設備工事コース2期」
(2月19日㊐～7月31日㊉)につ
いての相談

とき
ところ

毎週水曜日の午後1時30分
から1時間程度・上越テクノ
スクール（藤野新田）

問合せ

上越テクノスクール
(025-545-2190)

特設人権相談所

家庭内の問題、近隣間のものめ事や
名譽毀損、いじめなどの人権問題の
相談

とき
ところ

1月20日㊉午前9時30分～午
後0時30分・市民プラザ

問合せ

新潟地方法務局上越支局
(025-525-4163)

認知症に関する相談

相談は電話、面談のどちらでも可
対認知症の人やその家族

とき
ところ

月～金曜日の午前9時～午後
5時（祝日、年末年始を除く）・
新潟ユニゾンプラザ（新潟市
中央区上所）

問合せ

新潟県認知症コールセンター
(025-281-2783)



広報対話課から

(☎025-526-5111)

「広報上越2月号」は、1月22日㊐・23日㊑に各町内会へお届けし、各世帯にお配りします。届かない世帯の人は、広報対話課または、各総合事務所へご連絡ください。

上越市ホームページアドレス <https://www.city.joetsu.niigata.jp/>

R70 (古紙パルプ配合率70%再生紙を使用)

上越でかがやく若者たち

■問合せ…総合政策課 (☎025-520-5624)

市内でまちの活性化やにぎわい創出に向け、さまざまな活動に主体的に取り組む高校生を紹介します。

上越には良いところがたくさんあるのに、その魅力に気づかないまま、地元の高校生が進学や就職で地元を離れていくしまうことにもつたないな」と強く思っていました。中学生や高校生が、自分たちの住むまちの魅力を自分たちで発見するような活動を始められたらと考え、地域の魅力発信などに取り組む「上越みらいクリエイター」を立ち上げました。

これまでいろいろな人にお会いし、活動のヒントをいただきました。具体的な活動として、まずは、高校生が自分の住む地域の魅力をお互いに案内し合うようなイベントを開催したいです。そして、将来的にはこの活動が、学校の授業や部活動だけでは得られない「自分で何かをやり遂げた」という達成感を味わいながら、地域や世代の枠を超えた交流ができる場にしていけたらと思っています。

活動を始めたきっかけ



上越みらいクリエイター

代表 関川 れもんさん
(高校2年生)

活動の目標

令和7年9月に団体を立ち上げ活動をスタート。上越のまちを舞台に、イベント企画や地域の魅力発信などさまざまなプロジェクトの実施を検討中。



活動の打ち合わせの様子

同世代に伝えたいこと

団体を立ち上げてからいろいろな地域や年代の人と関わることで、想像もしていなかった面白い人たちに出会えました。その人たちとのつながりは、自身の考え方や行動に大きな刺激を与えてくれます。私の考えに共感してくれる人や、学校以外の場で何か新しいことを始めたい人など、同世代の皆さんと一緒に活動していきたいと思っています。ホームページなどで仲間を募集していますので、お気軽にご連絡ください。

表紙のことば：新しい年へ、思いを込めて

牧区で開催された公民館事業のしめ縄づくりにお邪魔しました。和気あいあいとした雰囲気の中、お互いに教え合いながら丁寧に縄をない、真剣に作業を進める様子に、新しい年への期待や願いが込められているようでした。

新年も市民の皆さんがあと心待ちにするような広報紙をお届けします。本年もよろしくお願いします。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

上越市の人口・世帯数

令和7.12.1現在。（ ）は前月との比較



世帯数 77,798世帯 (-82世帯)
数字は住民基本台帳に基づくもの